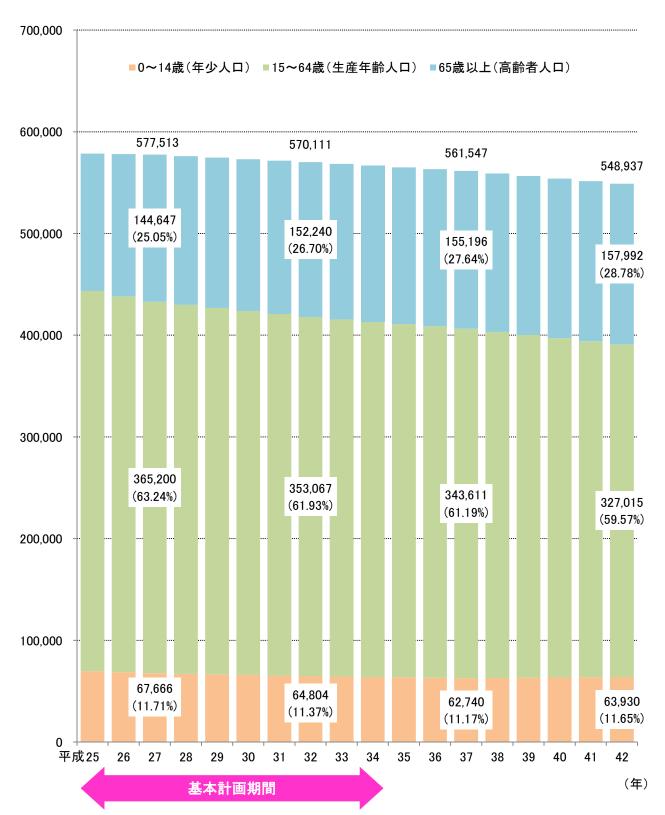
付属資料

1 人口の推移

■ 年齢3区分別人口推移(平成27年国勢調査を基に推計)

(人)

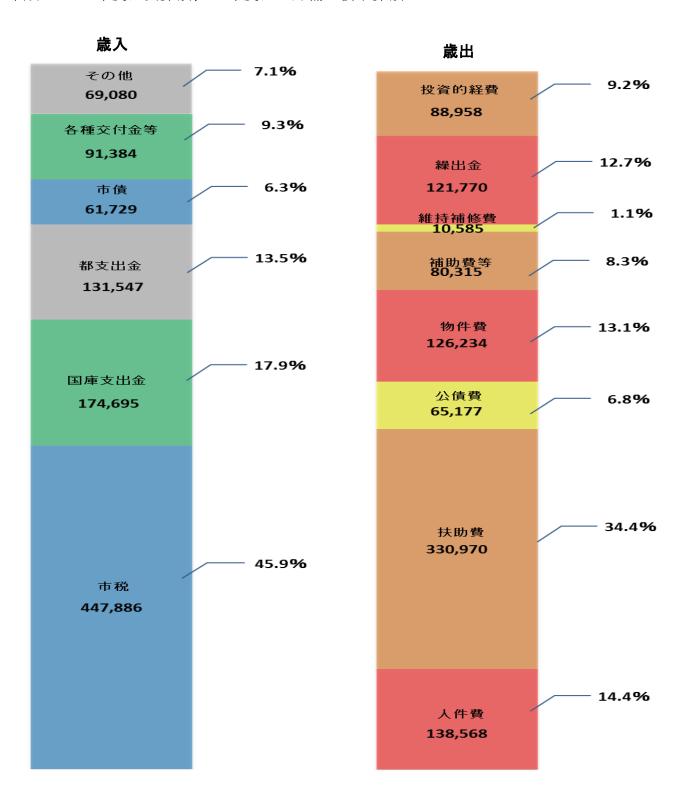




2 財政状況 (平成 25~29 年度 (2013~2017 年度))

■ 基本計画 前半5か年の財政状況(単位:百万円)

※ 平成 25~28 年度は決算額、29 年度は2月補正後予算額



歳入総額 9,763億20百万円

歳出総額 9,625億77百万円



3 中期財政計画(平成30~34年度(2018~2022年度))

計画策定の目的

- 5年間における歳入歳出の見通しを立てることで、財政収支の均衡及び今後の財政運営の健全性を確保するとともに、「八王子ビジョン 2022」に掲げる施策を財政面から位置付ける。
- ●「八王子ビジョン 2022 アクションプラン」の策定及び予算編成における指針とする。

■ 歳入(一般会計)

(単位 百万円)

					\	<u> </u>
	Д	アクションプラ	ン (平成30~32	年度実施計画)		
歳		30年度 (2018) 当初予算	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
市税		89, 859	89, 881	89, 723	88, 648	89, 145
税外収入		13, 802	14, 199	16, 712	17, 055	17, 055
地方交付税		4, 760	4, 560	3, 860	4, 560	4, 260
国庫支出金		37, 759	38, 811	39, 474	43, 972	39, 284
都支出金		27, 088	27, 218	27, 988	29, 837	28, 380
基金繰入金		2, 808	5, 426	326	1, 826	2, 426
財政調整基金	金繰入金	1, 600	3, 600		1, 500	1, 000
市債		13, 939	22, 526	15, 919	20, 033	15, 849
臨時財政対策	策債	5, 100	5, 100	5, 100	5, 100	5, 100
その他		10, 885	9, 346	9, 347	9, 347	9, 346
計		200, 900	211, 967	203, 349	215, 278	205, 745

前提条件等

・税外収入・・・・・税制改正による影響額を反映。地方消費税交付金については、平成 31 年 10 月 (2019 年 10 月) の消費税率改定により見込む。

・地方交付税・・・・普通交付税については、市税や税外収入を反映。

・国・都支出金…現行の制度が継続されるものとして、平成30年度(2018年度)当初予算額を基本として 扶助費や投資的経費の変動を見込み推計した。

■ 歳出(一般会計)

(単位 百万円)

					<u>十四 日77117</u>
	アクションプラ	ン (平成30~32			
歳 出	30年度 (2018) 当初予算	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)
务的 経費	111, 797	111, 973	112, 607	114, 110	115, 360
人件費	28, 264	27, 630	27, 313	27, 191	26, 893
扶助費	70, 730	71, 579	72, 653	73, 743	74, 849
公債費	12, 803	12, 764	12, 641	13, 176	13, 618
登的経費	21, 011	33, 914	24, 299	34, 584	23, 544
出金	24, 202	24, 199	24, 361	24, 501	24, 759
)他	43, 890	41, 881	42, 082	42, 083	42, 082
計	200, 900	211, 967	203, 349	215, 278	205, 745
	务的経費 人件費 扶助費 公債費 資的経費 出金 D他	歳 出 30年度 (2018) 当初予算 努的経費 111,797 人件費 28,264 扶助費 70,730 公債費 12,803 資的経費 21,011 出金 24,202 D他 43,890	歳 出 30年度 (2018) (2019) 第的経費 111,797 111,973 人件費 28,264 27,630 扶助費 70,730 71,579 公債費 12,803 12,764 資的経費 21,011 33,914 出金 24,202 24,199 D他 43,890 41,881	(2018) 37年度 32年度 (2020) (2018) 31年度 (2019) (2018) 31年度 (2019) (2018) 32年度 (2020) (2020) (2020) (2018) 32年度 (2020) (202	歳 出 30年度 (2018) 当初予算 31年度 (2019) 32年度 (2020) 33年度 (2021) 努的経費 111,797 111,973 112,607 114,110 人件費 28,264 27,630 27,313 27,191 扶助費 70,730 71,579 72,653 73,743 公債費 12,803 12,764 12,641 13,176 資的経費 21,011 33,914 24,299 34,584 出金 24,202 24,199 24,361 24,501 D他 43,890 41,881 42,082 42,083

前提条件等

・扶助費……現行の制度が継続されるものとして、決算推移を基に推計した。

・投資的経費……平成30年度(2018年度)時点で着手している大規模事業の進捗見込を基に推計した。

・繰出金・・・・・・繰出し基準に基づき、決算推移を基に推計した。

■ 基金及び市債残高(全会計)

(単位 百万円)

	区 分	30年度末 (2018年度末)	31年度末 (2019年度末)	32年度末 (2020年度末)	33年度末 (2021年度末)	34年度末 (2022年度末)
基	金 (一般会計)	20, 574	15, 685	15, 757	14, 618	12, 580
	財政調整基金	8, 864	5, 275	5, 286	3, 798	2, 809
	公共施設整備保全基金	5, 205	5, 505	5, 805	6, 105	5, 005
	八王子駅周辺整備基金	3, 414	2, 917	2, 920	2, 923	2, 926
	高尾駅周辺整備基金	2, 214	2, 216	2, 218	2, 220	2, 222
市	債 (一般会計)	132, 383	143, 323	148, 015	156, 414	160, 390
参	基金 (全会計)	23, 447	17, 838	17, 027	15, 888	13, 850
考	市債 (全会計)	197, 927	205, 117	206, 353	211, 891	213, 265

※各年度とも決算剰余金等による基金への積立は反映していない。

財政の健全性の確保

●事務事業の見直し

事務の効率化によるコスト削減はもとより、行政コスト計算書により明らかにした人件費を含む 総事業費の徹底した見直しを継続することにより、適切な市民サービスを提供する。

●補助金等の見直し

各補助金の評価基準を定めた上で、交付期間に目標達成時期(終期)を設定することで廃止や統合を含めた見直しを行う。

●市有財産の適正な管理・運用

固定資産台帳の整備により明らかになった市の所有する資産について、有効活用を進めるとともに、 公共的利益の見込めない土地の売却を促進する。

4 貸借対照表

■ 全体貸借対照表(平成34年度(2022年度)末見込)

(単位 百万円)

1.1 D	A +T	4 4 🗖	<u>(中四 日/J11/</u>
<u>科目</u>	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,067,174	固定負債	226,590
有形固定資産	1,036,038	市債	196,140
無形固定資産	7,469	長期未払金	7,098
投資その他の資産	23,667	退職手当引当金	23,260
		損失補償等引当金	_
流動資産	10,629	その他	92
現金預金	5,114	流動負債	21,059
未収金	2,621	市債	17,125
短期貸付金	82	未払金	1,488
基金	2,813	未払費用	122
棚卸資産	_	前受金	_
その他	2	前受収入	_
徴収不能引当金	Δ 3	賞与等引当金	1,836
		預り金	390
		その他	98
		負債合計	247,649
		【純資産の部】	
		純資産合計	830,154
資産合計	1,077,803	負債及び純資産合計	1,077,803

前提条件等

・会計基準・・・・・現行の会計基準が継続する前提で推計した。よって、平成32年度(2020年度)から実施される下水道事業特別会計の地方公営企業法適用による影響額は考慮していない。

・有形固定資産・・・現有資産の減価償却を見込んだうえで、平成30年度(2018年度)時点で着手している大規模事業の進捗見込を基に、今後の資産増加額及び増加資産の減価償却費を反映し推計した。

・基金・・・・・・中期財政計画における基金残高(全会計)を反映した。



■ 平成 28 年度(2016 年度)決算との比較

(単位 百万円)

科目	28年度 (2016)	34年度 (2022)	増△減	科目	28年度 (2016)	34年度 (2022)	増△減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	1,070,593	1,067,174	△ 3,419	固定負債	216,311	226,590	10,279
有形固定資産	1,036,699	1,036,038	△ 661	市債	185,861	196,140	10,279
投資その他の資産	26,425	23,667	△ 2,758	流動負債	22,057	21,059	△ 998
基金	13,795	11,037	△ 2,758	市債	18,123	17,125	△ 998
その他	13,795	11,037	△ 2,758	負債合計	238,368	247,649	9,281
流動資産	20,258	10,629	△ 9,629	【純資産の部】			
基金	12,442	2,813	△ 9,629				
財政調整基金	12,438	2,809	△ 9,629	純資産合計	852,483	830,154	△ 22,329
資産合計	1,090,851	1,077,803	△ 13,048	負債及び純資産合計	1,090,851	1,077,803	△ 13,048

[※]増減のある項目のみを抜粋して掲載しています。

資産が減少し、負債が増加する要因

市債発行の原則は、投資的経費の範囲内で発行し、耐用年数の範囲内で償還することです。そのため、 有形固定資産が減少する場合は、市債も減少することになります。しかし、市債に含まれる臨時財政対策債 は、本来国税4税の法定率により普通交付税として交付されるべきものが、財源不足により、例外的に代替 財源として発行するものであるため、資産との連動性がなく、資産が減少しても負債が増加する要因になっ ています。(本市は、臨時財政対策債はあくまで例外措置と捉えており、国税の法定率引き上げにより普通 交付税として交付されるよう国に要望しています。)

資産と負債の関係性を示す貸借対照表において、資産と連動しない臨時財政対策債を市債に計上しない 考えもあります。しかし、国の示す統一的な基準において、臨時財政対策債は市債に計上することとされて いるため、本市も同様に計上しています。なお、仮に臨時財政対策債を市債に計上せず純資産に含めた場合、 下表の通りになります。

臨時財政対策債を市債に含めない場合

(単位 百万円)

科目	28年度 (2016)	34年度 (2022)	増△減	科目	28年度 (2016)	34年度 (2022)	増△減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	1,070,593	1,067,174	△ 3,419	固定負債	179,788	174,736	△ 5,052
有形固定資産	1,036,699	1,036,038	△ 661	市債	149,338	144,286	△ 5,052
投資その他の資産	26,425	23,667	△ 2,758	流動負債	20,551	17,815	△ 2,736
基金	13,795	11,037	△ 2,758	市債	16,617	13,881	△ 2,736
その他	13,795	11,037	△ 2,758	負債合計	200,339	192,551	△ 7,788
流動資産	20,258	10,629	△ 9,629	【純資産の部】			
基金	12,442	2,813	△ 9,629				
財政調整基金	12,438	2,809	△ 9,629	純資産合計	890,512	885,252	△ 5,260
資産合計	1,090,851	1,077,803	△ 13,048	負債及び純資産合計	1,090,851	1,077,803	△ 13,048

5 中核市の権限を活用した主な取組

福祉

- ●社会福祉審議会の中に地域福祉、民生委員審査、高齢者福祉、障害者福祉および児童福祉の 5専門分科会を設置し、各分野を横断的に審議
- ●身体障害者手帳交付期間を1か月半から2週間に短縮
- ●養護老人ホーム・特別養護老人ホーム等の施設職員の虐待防止研修の受講や成年後見制度 の活用支援を条例で義務付け
- ●未届施設に対し、現地訪問等の調査を行い未届有料老人ホームとして特定した場合届出を促す
- ●民生委員・児童委員の推薦から委嘱までの期間を3か月から1か月に短縮
- ●介護・高齢施設等、障害福祉サービス事業所等、児童福祉施設等の実地検査・集団指導を実施
- ●条例で保育園の職員数を東京都の基準より多く設定 (3歳児15人(都20人)につき1人以上・4歳児27人(都30人)につき1人以上)

保健衛生

- ●市条例で遵守事項として、犬の飼い主に対し排せつ物処理、猫の飼い主に対して室内飼養の 努力義務を規定
- ●動物愛護推進協議会の設置、運営
- ●小児慢性特定疾病の審査会を設置し、本市の実情に則した審査を実施

消費生活

●商店などにおいて、取引や証明に使用する計量器(はかり)の検査や商品の内容量の検査を 行い、適正な計量に関する啓発を実施

教育

- ●小・中学校の初異動教員に対し、八王子の地域別の特色、歴史・文化を知るための 地域理解・教材化研修を実施
- ●小・中学校の教員を対象とした、指導力パワーアップ研修において、大学や外部機関等と 連携した研修、全教科・全職層を対象とした講座を実施
- ●発掘された埋蔵文化財を警察署長から受領し、文化財として認定

都市計画

- ●開発行為について、地域に精通した職員が現場調査を通して、現地の地形や地域特性を 考慮した指導を実施
- ●屋外広告物の許可期間を2週間から1週間に短縮
- ●景観計画重点地区とその周辺地域で実態調査を行い、条例に違反している屋外広告物に 対する指導を実施
- ●景観計画重点地区である高尾駅北口地区の「屋外広告物地域ルール」を策定
- ●市街化調整区域の沿道集落地区の活力向上に向けた適正な土地利用に関する条例を制定

環境

- ●産業廃棄物処理業者への立ち入り検査・指導を実施
- ●産業廃棄物の不適切な処理や保管現場を調査
- ●産業廃棄物処理基準違反業者へ指示書を交付
- ●廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を改定し、廃棄物処理施設設置許可に際し住 民説明会開催を義務付け
- ●「高尾 100 年の森」を「体験の機会の場」として認定
- ●「地球温暖化防止活動推進センター」を地球温暖化防止活動の拠点として指定

6 目標設定一覧(各施策の指標と目標値)

※は今回の改定で追加・変更した指標

都	14						目標値
市像	施策	指標名	策第	定時の値	į	現状値	34年度 (2022年度)
		隣近所や地域と交流やつながりがあると感じている市民の割合	23年度	49.3%	28年度	46.2%	70%
		町会・自治会加入率	24年度	63.2%	28年度	58.9%	70%
	1	市民センターの利用率※	-	-	28年度	59.7%	65%
		地域活動に携わっている「はちおうじ志民 塾」卒塾者の割合※	-	-	28年度	53.5%	70%
第 1		市民との協働による事業実施の割合	23年度	75.8%	28年度	80.8%	85%
編み	2	市民協働でまちづくりをすすめていると感じ ている市民の割合	23年度	25.7%	28年度	56.9%	70%
んな	2	「市民協働によるまちづくり」に参加している市民の割合※	-	-	28年度	10.9%	15%
で 担 う		大学等と本市との連携・協力事業数※	-	-	28年度	250件/年間	328件/年間
公 共	3	市政情報が適切に分かりやすく提供されて いると感じている市民の割合	22年度	28.8%	28年度	43.4%	60%
と 協 働	3	ハ王子の魅力を積極的に友人・家族等に 勧めたいと思う市民の割合※	-	-	28年度	50	60
の ま		行政手続きにおいてICTが利用されている 割合	23年度	25%	28年度	43.3%	60%
ち	4	窓口での手続きが分かりやすく利用しやすいと感じている市民の割合	23年度	76.4%	28年度	66.9%	85%
	5	地方分権改革に関する提案募集制度や国 家戦略特区の提案などを行った件数※	-	-	28年度	7件 (累計)	20件 (累計)
	6	全体貸借対照表における世代間の負担割 合(負債と純資産の割合)※	24年度	1:3	28年度	1:3.6	1:3
	7	研修で学習した、知識・スキル・考え方を業務に活かすことができると実感できた職員の割合※	_	-	28年度	95.1%	100%
え第 あ 2		平和に関する事業への参加者数	24年度	6,090人/年	28年度	6,492人/年	10,000人/年
ハ編 の ま健	8	仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を 実現している市民の割合	24年度	17.8%	28年度	39.3%	43%
ち康 で 笑		相談の機会が充実していると感じている市民の割合	23年度	51.1%	28年度	50.2%	60%
対顔あ	9	生活困窮者の新規相談受付件数※	-	-	28年度	1,140件	1,500件
ふれ	10	就労による保護廃止世帯数※	-	-	28年度	149世帯/年	150世帯/年 を維持
る、ふ		地域での交流や活動を通して生きがいを感じている高齢者の割合	23年度	43.3%	28年度	46.9%	60%
れあい	11	近所に相談相手がいる市民の割合	23年度	16.7%	28年度	18.2%	30%
支		高齢者ボランティア・ポイント制度登録者数 ※	-	-	28年度	2,288人	3,600人

都	+/-						目標値
市像	施策	指標名	策	策定時の値		現状値	34年度
第		障害者に対して理解や配慮をしている市民 の割合	22年度	27%	28年度	73.4%	80%
	12	障害者が外出した際の満足度	23年度	69.6%	28年度	71.4%	80%
 編		介護保険サービス利用者の満足度	23年度	82.8%	28年度	85.4%	85%以上
健 康 で	13	高齢者あんしん相談センターの認知度	23年度	36.4%	28年度	51.4%	80%
笑 顔		高齢者あんしん相談センターに寄せられた 相談件数※	-	-	28年度	74,414件	100,000件
あふれ		健康維持・増進を心掛けている市民の割合	23年度	85.5%	28年度	87.7%	95%
る 、 ふ	14	特定健康診査受診率	23年度	45.9%	28年度	43.9%	60%以上
れ あ		健康づくりサポーター登録者数※	-	-	28年度	64名	120名
い 、 支		妊婦面談率※	-	_	28年度	66.1%	100%
え あ	15	結核罹患率	23年度	16.2人/10万 人·年	28年度	10.2人/10万 人·年	9.9人/10万 人·年
いのま		食中毒発生件数	23年度	3件/年	28年度	6件/年	0件/年
ち	16	かかりつけ医を決めている市民の割合	23年度	75.3%	28年度	82.6%	85%
		中核病院新規外来患者数における紹介率 ※	-	-	28年度	74.6%	80%
A-6-	17	安心して子育てができていると感じている 市民の割合	22年度	19.5%	28年度	47.1%	60%
第 3 編		子どもたちが地域の人に見守られながら成 長していると感じている市民の割合	22年度	32.7%	28年度	46.5%	60%
活	18	子育て応援団Beeネットの登録者数	23年度	377人 (累計)	28年度	492人 (累計)	570人 (累計)
き活きと		子ども家庭支援ネットワーク中学校区分科 会の開催校数※	-	-	28年度	22校	37校 (全校区)
子	19	意欲を持って授業に臨んでいる児童・生徒 の割合	22年度	80.7%	28年度	88.2%	95%
ど も が		不登校児童・生徒数及び出現率※	-	-	28年度	498人/年 (1.2%)	340人/年 (0.85%)
育 ち、	20	学校と地域が協力して子どもを育てている と感じている市民の割合※	-	-	28年度	39.1%	60%
学 び		学校と地域が連携して行う取組の数	23年度	29,481回/年	28年度	56,281回/年	62,700回/年
が 豊 か	21	子どもたちに対し適切に教育できる環境と なっていると感じている保護者の割合	23年度	76.4%	28年度	80.8%	90%
な 心	22	生涯学習活動をしている市民の割合	23年度	71.3%	28年度	60.7%	90%
を 育 む		生涯学習活動の成果を地域活動に活かし ている市民の割合	22年度	11.1%	28年度	9.3%	40%
まち	23	週1回以上運動をしている成人の割合	23年度	29.9%	28年度	60.3%	67%
		総合型地域スポーツクラブの数	23年度	19団体	28年度	20団体	27団体

都	施			-			目標値
市像	施策	指標名	策	定時の値	3	現状値	34年度
育が第む育3	24	定期的に文化芸術活動に参加している市 民の割合	23年度	56.2%	28年度	43.6%	60%
まち編 ち 、 学活	25	1年間のうちに伝統行事に参加したことの ある市民の割合	22年度	23%	28年度	48.4%	50%
びき が活 豊き	20	文化財関連施設の利用者数	23年度	37,347人/年	28年度	93,661人/年	100,000人/年
かと な子	26	市や八王子国際協会が開催する事業への 参加者数	23年度	7,496人/年	28年度	7,962人/年	9,700人/年
心どをも	20	海外友好交流都市を知っている市民の割 合※	-	-	28年度	38.6%	50%
	27	八王子の景観への市民評価度	23年度	37.2%	28年度	48.7%	60%
		住み続けたいと思う市民の割合	23年度	88.9%	28年度	87.5%	92%
第	28	市民1人当たりの都市公園面積	23年度	11.48m²	28年度	12.16m ²	12.5 m²
4 編		誰もが安全で快適に暮らせるまちになって いると感じている市民の割合	22年度	22.7%	28年度	34.9%	40%
安心	29	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率	24年度	81.7%	28年度	89.6%	96.6%
快		下水道の耐震化率	24年度	34%	28年度	67.9%	100%
適 で 、	30	各家庭で災害時のための食料及び飲料水 を備えている市民の割合	23年度	23.7%	28年度	24.1%	80%
地域の		1年間のうちに防災訓練に参加したことが ある市民の数	23年度	52,046人/年	28年度	70,503人/年	118,200人/ 年
の 多 様	31	地域防犯リーダーの数(町会等当たり平均 人数)	24年度	1人	28年度	1.7人	3人
性 を 活		市内の道路が渋滞なく利用できると感じている市民の割合	22年度	26.3%	28年度	26.6%	42%
かし	32	交通事故数	23年度	2,338件/年	28年度	1,636件/年	1,500件以下 /年
たまち		「交通の便」の満足度※	-	-	28年度	46.8%	51%
	33	自転車駐車場の利用率	24年度	83.3%	28年度	84.5%	90%
		市道整備割合	23年度	83%	28年度	83.7%	86%
	35	公共交通の利便性の満足度	24年度	50.9%	28年度	60.1%	67%
に第 ぎ 5 わ編		市内の産業活動が活発に行われていると 感じている市民の割合	23年度	25.1%	28年度	26.7%	40%
う活魅力力	36	法人市民税の納税義務者数の伸び率※	-	-	28年度	市0.01 (全国0.01) (指数)	全国の 伸び率を 上回る
ああ るふ まれ	37	企業誘致制度により立地を支援した企業数	23年度	60件 (累計)	28年度	101件 (累計)	145件 (累計)
ちる 産	38	就職率	23年度	22.3%	28年度	28.3%	33%
業で		「はちおうじ就職ナビ」掲載の中小企業等に 就職した若者への奨励金交付認定者数※	-	-	28年度	167人(累計)	640人(累計)



都						-	目標値
市像	施策	指標名	策	定時の値	3	現状値	34年度
る第 ま 5 ち 編	39	中小製造業の市内事業所数の伸び率	22年度	市0.96 (全国0.95) (指数)	27年度	市0.99 (全国0.97) (指数)	全国の 伸び率を 0.03上回る
魅 力 あ	40	新設事業所数の伸び率	21年度	市0.42 (都0.36) (指数)	26年度	市2.96 (都3.49) (指数)	都全体の 伸び率を 0.08上回る
ふれ		「本気の創業塾」卒業後の創業率(過去5 年間平均)※	_	-	28年度	36.2%	30%以上 を維持
る 産 業 で	41	年間商品販売額の伸び率	19年度	市0.95 (全国0.86) (指数)	26年度	市1.01 (全国0.87) (指数)	全国の 伸び率を 0.01上回る
にぎ		観光客数	23年度	602万人/年	28年度	793万人/年	849万人/年
わ う 活	42	農業産出額	21年度	27億9,000万 円/年	27年度	25億7,000万 円/年	29億300万円 /年
カあ	42	認定農業者数※	_	-	28年度	106経営体	130経営体
第	43	日常生活において常に地球環境に配慮し て暮らしている市民の割合	23年度	44.1%	28年度	50.1%	55%
6 編	43	「エコひろば」における講座の受講者数※	_	-	28年度	9,939人	11,700人
人 人	44	環境市民会議会員数	24年度	263人	28年度	220人	480人
ひとり	44	環境市民会議の活動件数※	_	-	28年度	707件	800件
が 育	45	1人当たりの市内CO₂排出量の削減割合 (平成12年度比)	21年度	18.2%	26年度	21.6%	27.5%
てる、	46	1人1日当たりのごみの総排出量	23年度	840g/ (人·日)	28年度	799g/ (人・日)	780g/ (人•日)
人と自	40	埋立処分量	23年度	449t/年	28年度	60t/年	0t/年
日 然 が	4-	水辺に親しめる場所の数	24年度	128か所	28年度	139か所	146か所
豊 か に	47	市内河川の環境基準点等におけるBODの 数値※	-		28年度	2.0mg/l以下	2.0mg/l以下 を維持
つな	48	保全の対象とした緑地面積	23年度	149.1ha	28年度	149.9ha	185ha
がるま	49	生活環境が以前と比べ良いと感じている市 民の割合	23年度	53.1%	28年度	40.7%	60%
5	49	光化学オキシダント「昼間の1時間値が 0.06ppm以下の日数」(館町測定室)※	-	-	28年度	273日	285日

7 八王子市の都市宣言

平和で明るい暮らしを実現するために、私たちのまちは5つの都市宣言をしています。

○ 八王子市親切都市宣言

私たちの愛する郷土八王子市には、いま槌音高く道路に、学校に住宅に、そしてオリンピック競技場 に空前の大建設が始まっております。

これらの新しい街づくりに太陽のような温かい光を吹きこむものとして、私たちは三年前から全市を あげて「親切運動」を進めてまいりました。

ことしは特にこの八王子で世紀の祭典といわれる東京オリンピック自転車競技が行われ「世界は一つ」 の合言葉と共に銀輪の覇権が競われます。

この機会に私たちは、多年の念願である親切運動を一層強く大きく展開し、その賛同を世界に得たい と思います。

日本の一角にあがるこの小さな運動は、平和と友情をねがう全世界の人々の心をうち必ずや地上にみ ち満ちて、世界平和の基となることを信じ、ここに八王子市を「親切都市」とすることを宣言します。 昭和39年5月9日(八王子市)

〇 世界連邦平和都市宣言

八王子市は戦争放棄を憲法に明記した日本国民の立場から、世界の恒久平和を実現し人類の福祉の増進を目的とした世界連邦建設の趣旨に賛同する。

今日人類の生存を脅かしつつある爆発的人口増加、食料・資源の枯渇、環境破壊等は、武力による支配を法の秩序におきかえた戦争のない世界平和機構によってのみ解決し得るとの認識に立って、他の宣言諸都市とともに相携えて人類永遠の平和の確立に努力する。

右、宣言する。

昭和53年12月21日(八王子市議会)

○ 八王子市非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願望である。

しかるに、核軍備拡大競争は依然として続けられ、人類が平和のうちに生存する条件を根本から脅か している。また、通常兵器の軍備拡大競争も一段と激化し、世界の各地で武力紛争や戦争が絶えまなく 続き、限定核戦争の脅威が迫っている。

わが国は、世界唯一の核被爆国として、また、平和憲法の精神からも核兵器の廃絶と軍備縮小の推進 に積極的な役割を果たさなければならない。

したがって、わが八王子市は、非核三原則の完全実施を願い、厳粛に非核平和都市を宣言する。 昭和57年6月29日(八王子市議会)



○ 八王子市交通安全都市宣言

八王子市民は明るく平穏な生活を願っています。交通事故はこの願いをむなしいものにするとともに、 多くの悲惨な犠牲者を生み出しています。

交通事故の恐ろしさは誰もが知っています。この悲しみと不幸をもたらす交通事故を八王子市から追放するため、今こそすべての市民が立ち上がるときです。

交通安全対策の基本は、交通環境を整えるとともに、市民一人一人が交通安全思想を高めることにあります。

人命最優先を基本理念として、安全な街づくりに真剣に取り組む決意を新たにし、交通事故ゼロへの 願いをこめて、八王子市を「交通安全都市」とすることを宣言します。

昭和58年8月6日(八王子市)

昭和58年7月18日(八王子市議会)

○ 八王子市男女共同参画都市宣言

わたくしたちは、人がひととして尊重され、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現をめざし、 ここに八王子市を「男女共同参画都市」とすることを宣言します。

- 1. わたくしたちは、男女がお互いに尊重し合えるまちをつくります。
- 1. わたくしたちは、あらゆる分野に男女が平等に参画できるまちをつくります。
- 1. わたくしたちは、家庭・地域・職場で男女がともに責任をにない、いきいきと働けるまちをつくります。
- 1. わたくしたちは、男女がともに健康で安心して生活できるまちをつくります。 平成 11 年 12 月 6 日 (八王子市)

8 八王子市の姉妹都市・海外友好交流都市

〇 姉妹都市

◆ 苫小牧市【北海道】

江戸時代後期に八王子千人同心が北辺警備と 開拓のため勇払原野に移住したのを縁に、昭和 48年(1973年)に姉妹都市の盟約を結びました。

◆ 日光市【栃木県】

江戸時代に八王子千人同心が東照宮などの火 番を勤めた縁で、昭和 49 年 (1974 年) に姉妹 都市の盟約を結びました。

◆ 小田原市【神奈川県】

日本最大の城郭を誇っていた小田原城の城主 で北条家第四代当主・北条氏政と八王子城の城 主・北条氏照が兄弟であったことを縁に、平成 28年に姉妹都市の盟約を結びました。

· 寄居町【埼玉県】

戦国時代を代表する屈指の名城である鉢形城 の城主・北条氏邦と八王子城の城主・氏照が兄 弟であったことを縁に、平成28年に姉妹都市の 盟約を結びました。

○ 海外友好交流都市

平成18年に市制施行90周年を迎えたことを機に、海外都市と交流をスタートしました。幅広い市 民交流を期待することから、アジア地域の3都市と友好交流協定を締結しました。

平成 29 年に市制施行 100 周年を記念して、本市出身の医師・肥沼信次博士ゆかりのドイツ・ヴリ ーツェン市と交流の輪をさらに広げるために、友好交流協定を締結しました。

◆ 泰安(たいあん)市【中国】

▶ 高雄(たかお) 市【台湾】

始興(しふん) 市【韓国】

ヴリーツェン市【ドイツ】 平成 29 年 7 月 10 日締結

平成 18 年 9 月 23 日締結

平成 18 年 11 月 1 日締結

平成 18 年 11 月 7 日締結



みんなで紡ぐ幸せ

八王子ビジョン2022

活力ある魅力あふれるまちへ

2018基本計画改定版

八王子市基本構想・基本計画

平成30年3月

発行 😩 八王子市

編 集 八王子市 総合経営部 経営計画第一課

電 話 042-620-7200